

デマンドバス「おでかけ号運行」のお知らせ

11月15日からデマンドバスの利用ができます

明日の10時の便で
病院までお願いします



病院への通院、買い物、入浴施設や公共施設
などへのお出かけに、ご活用ください。

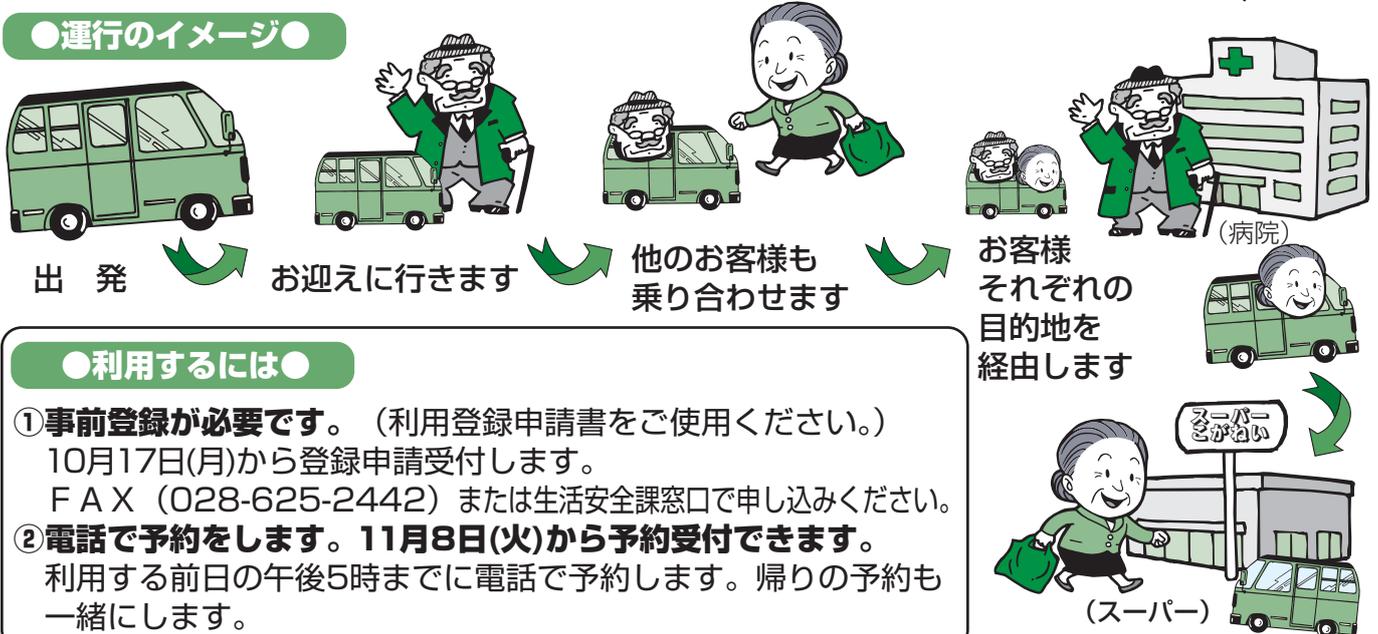
●デマンドバスとは●

- ① 乗合式のタクシーです。
- ② お客様からの電話予約に応じて、お客様のお宅まで迎えに行きます。
- ③ 他のお客様も途中乗せながら、目的地までお送りします。
- ④ 乗合式なので、多少時間に余裕が必要になります。
- ⑤ 3台の10人乗りワゴン車が送迎します。

それでは10時30分ごろ
お迎えに行きます



●運行のイメージ●



●利用するには●

- ① **事前登録が必要です。**（利用登録申請書をご使用ください。）
10月17日(月)から登録申請受付します。
FAX (028-625-2442) または生活安全課窓口で申し込みください。
- ② **電話で予約をします。11月8日(火)から予約受付できます。**
利用する前日の午後5時までに電話で予約します。帰りの予約も一緒にします。

●利用内容は●

運賃

大人(中学生以上)	300円
小学生	200円
未就学児	無料(保護者同伴条件)
エリア間の乗継	200円
回数券(11回券)を販売しています。	

運行日・運行時間

年末年始(12月30日から1月3日の5日間)を除く360日
午前7時から午後5時まで

運行区域

下野市内に限ります。下野市内を3エリア(旧国分寺・旧南河内・旧石橋)に区分し運行します。

乗継共通施設(国分寺庁舎、自治医科大学付属病院、かましん自治医大店)へは、3エリアから直接行くことができます。

《エリア間利用の場合の具体例》石橋エリアの方が、道の駅へ行かれる場合…片道運賃合計 500円
自宅から ⇒ 自治医科大学付属病院(乗継共通施設で乗換) 300円 ⇒ 道の駅 200円

お問い合わせ先

利用登録申請書送付先FAX番号 FAX028-625-2442
予約受付センター ☎0120-111-646

利用登録申請書を直接または郵送で生活安全課へ提出することもできます。生活安全課 ☎40-5555

利用者番号・暗証番号控え欄

.....
-------	-------

予約の際に必要なになります。

デマンドバスQ&A

～よくある
質問について～



Q1 利用手順の概要を教えてください。

- A1** ①利用者登録をしてください。(左半面利用登録申請書をご利用ください。)
②利用登録申請書に記入のうえ、FAXまたは生活安全課へお申し込みください。
③後日、おでかけ号登録証が郵送されます。
④ご利用前に予約受付センターへ電話で予約してください。
⑤予約時には、利用者番号・利用する人の名前・乗車場所・降車場所・利用時間を伝えてください。
⑥予約した時間に乗車場所で、おでかけ号がお迎えに来るのをお待ちください。

Q2 利用予約はいつからできますか？

- A2** 利用する2週間前の午前8時から、前日の午後5時まで予約ができます。

Q3 行きの便の予約の際、帰りの便も予約できますか？

- A3** 一緒に予約できます。行きの予約の際、帰りの乗車時間と乗車場所を申し出てください。帰りの時間が予定より遅くなった場合は予約受付センターに連絡ください。

Q4 急用の時は利用できますか？

- A4** おでかけ号は、複数の方と乗合い利用になります。通常のタクシーとは異なりますので出発・到着時間に余裕をもってご利用ください。

Q5 高齢者しか使えないのでしょうか？

- A5** 年齢制限はありません。但し、未就学児が利用の場合は保護者の同伴が必要です。

Q6 希望した便に予約できない場合がありますか？

- A6** 乗車人数は9名です。希望する時刻の便が定員いっぱいの場合、補助車両として普通タクシー1台が運行します。これを超えた場合は予約できない場合があります。

Q7 回数券はどこで買えますか？

- A7** おでかけ号乗車時に購入できます。今後、公共施設の窓口で購入できるよう計画しております。300円の11回券を3,000円、200円の11回券を2,000円で販売いたします。

Q8 利用予定の人が乗車場所にいない場合はどうなりますか？

- A8** 乗車場所で多少待機しますが、他のお客様の迷惑になると判断した場合は、次の予定地に向かいます。乗車時刻に変更がある場合は、早めに予約受付センターに連絡してください。

Q9 予約変更・キャンセルはどうすればよいですか？

- A9** 予約は利用前日の午後5時までに受付しますが、予約を変更する場合、またはキャンセルする場合は早急に、予約受付センターへ電話連絡してください。

Q10 一人で乗り降りできない高齢者や身体障がい者等の利用はどうなりますか？

- A10** このおでかけ号は、一人で乗り降りできる方が利用することができます。福祉タクシーの相談は高齢福祉課(☎52-1115)までお問い合わせください。



下野市おでかけ号利用登録申請書

※FAXでも申し込めます。FAX番号 028-625-2442

記入例

■ご自宅住所

下野市 小金井 1127

■ご自宅電話番号

40-5555

☆登録者本人に限り自宅をおでかけ号の乗降場所として利用できます。

☆登録した場所までお迎えに行きます。

■よく出かける場所、繰り返し利用する施設があれば、以下に書き出してください。

①名称 自治医大病院 (毎日・月曜日 9時から12時まで利用)

住所 下野市 薬師寺 3311

②名称 スーパーこがねい (毎日・曜日 15時から16時まで利用)

住所 下野市 小金井

■以下項目は、同じお住まいで複数の方が登録される場合には、1人ずつ個別に記入してください。

登録者	(ふりがな) 氏名 生年月日	性別	利用者番号 ※電話番号 (局番を除く下4桁)	暗証番号 ※誕生日四桁 (例)9月17日生→0917	携帯電話番号 (自宅電話がない場合は必須) 携帯メールアドレス
1	しもつけ はなこ 下野 花子 昭和12年3月4日	男・女 女	5555	0304	☎ 無い場合は無記入
②	しもつけ じろう 下野 次郎 昭和2年11月9日	男・女 男	5555	1109	☎ 090-1234-5678 seikatsu @city.shimotsuke.lg.jp
3	年月日	男・女		月 日	☎
4	年月日	男・女		月 日	☎

世帯主の方は○を記入してください。

【注意事項】

※利用者番号と暗証番号は予約や問い合わせの時に必要になります。忘れないようにしてください。

※収集した個人情報は厳密な管理を行い、おでかけ号運行以外の用途には一切使用しません

下野市おでかけ号利用登録申請書

※ F A Xでも申し込めます。 F A X番号 028-625-2442

■ご自宅住所

下野市

■ご自宅電話番号

☆登録者本人に限り自宅をおでかけ号の乗降場所として利用できます。

☆登録した場所までお迎えに行きます。

■よく出かける場所、繰り返し利用する施設があれば、以下に書き出してください。

①名称 (毎日 ・ 曜日 時から 時まで利用)

住所 下野市

②名称 (毎日 ・ 曜日 時から 時まで利用)

住所 下野市

■以下項目は、同じお住まいで複数の方が登録される場合には、1人ずつ個別に記入してください。

登録者	(ふりがな) 氏 名	性別	利用者番号			暗証番号		携帯電話番号
	生年月日		※電話番号 (局番を除く下4桁)			※誕生日四桁 (例)9月17日生→0917		(自宅電話がない場合は必須) 携帯メールアドレス
1	年 月 日	男・女				月 日	☎	
2	年 月 日	男・女				月 日	☎	
3	年 月 日	男・女				月 日	☎	
4	年 月 日	男・女				月 日	☎	

世帯主の方は○を記入してください。

【注意事項】

※利用者番号と暗証番号は予約や問い合わせの時に必要になります。忘れないようにしてください。

※収集した個人情報は厳密な管理を行い、おでかけ号運行以外の用途には一切使用しません